

万能ワクチン開発に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年二月十三日

参議院議長江田五月殿

喜納昌吉

万能ワクチン開発に関する質問主意書

本年一月二十九日、厚生労働省研究班が、あらゆるタイプのインフルエンザウイルスに効く可能性のある万能ワクチンを開発した、と報道された。二十世紀の終わりに出現した重症急性呼吸器症候群（SARS）や高病原性鳥インフルエンザ（H₅N₁）をはじめとする、いわゆる新興感染症は、人類の生命を脅かしている。万能ワクチンの開発に成功すれば、日本が世界中の国々が抱える感染症問題の解決に大きく貢献することは疑いない。よつて、以下質問する。

一 日本が新型万能ワクチンの実用化に成功すれば、このワクチンが日本外交にとって人道的に極めて重要なソフトパワーになり、日本の国益に大きく寄与すると考えるが、新型万能ワクチン開発に対する政府の見解を明らかにされたい。

二 政府は新型万能ワクチンの開発に関して、どの様な支援を行つているのか。支援の具体的な内容とこれまでの支援額の総額を内訳とともに明らかにされたい。

三 報道によるとワクチンの実用化には、あと数年はかかる見通しである。しかし、いつ感染爆発が起きてもおかしくない新型インフルエンザの脅威を考えると、一刻も早い実用化が期待される。政府は、実用化

を早めるための具体的対応策を検討しているか、しているのであれば、その内容を明らかにされたい。

右質問する。